

# e-TAXでの申告には「電子証明書」が 必要です

## 手続き等のご案内

自宅のパソコンからインターネットを利用して手続きを行う際に、他人のなりすましが改ざん防止のため、電子証明書を交付しています。

所得税の確定申告でe-TAXをご利用の方は、電子証明書の交付を受けてください。

電子証明書は、住民基本台帳カード（以下、「住基カード」といいます。）に格納されますので、住基カードをお持ちでない方は、あわせて申請してください。

### 受付場所

市民課窓口（国分寺、石橋、南河内）

### 受付時間

午前8時30分  
～午後4時30分

### 新規で電子証明書の交付を受ける方へ

#### ＜対象になる方＞

・ 下野市に住民登録のある方

#### ＜必要なもの＞

・ 住基カード（手続き時に暗証番号を照合します。）

・ 本人確認書類（顔写真入り住基カード、運転免許証、旅券等顔写真の入った官公庁発行の身分証明書で有効期限内のもの。住所や氏名が現在の内容と異なるものは不可）

・ 手数料500円

※住基カードをお持ちでない方は、電子証明書の申請の際にあわせて申請してください。（右記の他に健康保険証・年金手帳等をお持ちください。）

※本人確認書類が無い方は、照会書により確認の手続きをします。住基カード及び電子証明書の発行までに数日かかりますのでご了承ください。

### すでに電子証明書の交付を受けている方へ

電子証明書の有効期限は3年間です。（氏名、住所等に変更があった場合は、有効期限内であっても失効します。）住基カードの有効期限（10年間）と異なりますのでご注意ください。

電子証明書が失効している場合、e-TAXでの確定申告等に使うことができません。有効期限が不明な場合は、電子証明書の交付時に発行した「電子証明書の写し」や「公的個人認証ポータルサイト」（<http://www.jpri.go.jp>）上に開設されている「オンライン窓口」を利用して確認することができます。

### 電子証明書の更新をする方へ

更新が必要な方は、有効期限が切れる3か月前から手続きができます。電子証明書は、更新の手続きをとった日から3年間有効になります。現在の電子証明書が有効期限経過

により失効した後でも、新しい電子証明書の発行を受けることができます。

#### ＜必要なもの＞

・ 住基カード（手続き時に暗証番号を照合します。）

・ 本人確認書類（顔写真入り住基カード、運転免許証、旅券等顔写真の入った官公庁発行の身分証明書で有効期限内のもの。住所や氏名が現在の内容と異なるものは不可）

・ 手数料 500円

※手続き時に電子証明書のパスワードが必要ですので控えてください。

本人確認書類が無い方は、照会書により確認の手続きをします。住基カード及び電子証明書の発行までに数日かかりますのでご了承ください。

### パスワードを間違えてロックがかかってしまった場合

電子証明書は、不正利用防止のためにパスワードを連続して5回間違えるとロックがかかるようになっていきます。入力の間違えてロックがかかってしまったり、パスワードを忘れてしまった場合には、市民課窓口にてロックの解除

やパスワードの再設定等の手続きが必要になります。

#### ＜必要なもの＞

・ 住基カード（手続き時に暗証番号を照合します。）

・ 本人確認書類（顔写真入り住基カード、運転免許証、旅券等官公庁発行の顔写真入り身分証明書で有効期限内のもの。住所や氏名が現在の内容と異なるものは不可）

※電子証明書は、インターネット上の身分証明書のようなものですので、発行には厳密な本人確認が必要です。申請には、ご本人が窓口にお越しください。本人が窓口にお越しになりますようお願いいたします。

※確定申告時期は窓口が混雑することがございますので、時間に余裕を持ってお越しください。

### 問い合わせ先

市民課 ☎(40)5557